

令和4年度

平川市議会議員研修視察

(新生会・日本共産党・無所属議員合同研修)

報告書

視察研修テーマ

新潟県小千谷市

- (1) 中越大震災の教訓を生かした防災の取組について

新潟県十日町市

- (2) 女性や子育て世代が働きやすい環境をつくる取組について
- (3) まちの産業発見塾について

長野県須坂市

- (4) 須坂フルーツ発泡酒を核とした果樹振興と販わい創出事業について
- (5) 産後うつ対策（須坂モデル）について

群馬県高崎市

- (6) 空き家緊急総合対策について

平川市議会

1 研修視察期間

令和4年10月17日（日）～20日（木）

2 参加者名簿

葛西勇人議員、石田隆芳議員、大澤敏彦議員、齋藤 剛議員、齋藤律子議員（随行：議会事務局総務議事係主事 藤木遥奈）（欠席：山谷洋朗議員）

3 研修内容

（1）中越大震災の教訓を生かした防災の取組について

ア 研修日時

令和4年10月17日（月） 午後2時45分～4時45分

イ 研修場所

おぢや震災ミュージアム そなえ館

ウ 研修目的

防災計画等や議会における防災時の指針等の作成状況、災害時の自治体対応について研修視察し、本市議会のBCP作成に資する。

エ 研修結果（担当：齋藤律子議員）

中越大震災から18年になる新潟県小千谷市への到着は、夕暮れが迫る時間帯でした。

2004年10月23日17時56分に発生した中越地震は、夕食の時間帯を襲い、最大震度7、その日だけでも余震が153回もあり、小千谷市、川口町、山古志村が甚大な被害を受けました。

大震災の経験と教訓を伝える「災害体験の伝承」と「防災学習研修施設」としての「おぢや震災ミュージアム そなえ館」は、オープンして11年になるそうですが、防災教育や修学旅行で、全国から年間2万人（コロナ禍の昨年は8千人）の来館者があるそうです。

小千谷市の大震災の教訓を生かした防災の取組を詳細にわたって小千谷市職員から説明を受けたあと、「被災」、「避難」、「復旧・復興」、「復興の軌跡」、「そなえ」、「防災学習体験」のそれぞれの展示ゾーンをまわり、館

内を視察しました。

被災ゾーンでは、地震発生当時の4D×3K映像での再現を体験しました。あまりにもリアルで、被災のまっただ中にいる錯覚にとらわれました。

防災学習体験ゾーンでは、「阪神・淡路」、「中越」、「東日本」、「熊本」など、それぞれの震度を、椅子に座り、地震動シミュレータで揺れを疑似体験しました。

小千谷市では、中越大震災の教訓に基づき、大震災の3年後に、地域防災計画の改正を行い、経験と教訓を次世代、全国に語り継ぐことは小千谷市の責務であると、中越大震災の日を定める条例を制定し、10月23日17時56分に追悼のつどいを開催しています。また、10月23日の市内小中学校の給食は、保存食を食べる日となっているとのことでした。

視察の最後に「大震災に備えて」という説明が心に残りました。要約すると、「大規模な災害までは、防災マニュアルどおりになんとかなる。しかし、大規模災害は想定外のことばかりで、行政も完全に麻痺する。

○事前対策の徹底

○ふだんからのつながりの強化

○災害を意識した日常生活を送る

過去に学び、近隣と繋がり、最大の被害を想定することで、想定外をなくすことが大事。と結んでいました。

災害、防災に対し、見つめなおす良い機会を与えてくれた視察でした。



小千谷市における研修風景



そなえ館の正面玄関にて集合写真

(2) 女性や子育て世代が働きやすい環境をつくる取組について

ア 研修日時

令和4年10月18日(火) 午前9時30分～10時15分

イ 研修場所

新潟県十日町市役所

ウ 研修目的

超少子高齢化社会を迎え、平川市も人口減少問題への取組が喫緊の課題となっている。当市でも教育、医療、移住・定住に厚く補助して対応をしているが、効果が薄い状況にある。若者の地元定着及びUIターンなどに取組む先進自治体である十日町市の取組を学び、当市の人口減少対策の参考としたい。

エ 研修結果(担当:葛西勇人議員)

①十日町市のスローガン

「選ばれて 住み継がれるまち とおかまち」

②プロジェクト名

わか者・女性・子育て世代 ジモト回帰促進プロジェクト

③プロジェクトの目的

人口減少・少子高齢化対策として、「わか者世代」へのキャリア教育等の充実による地元就職及びUターン促進、「女性及び子育て世代」への働きやすい環境整備を軸とした転入増・定住促進を図る。

④プロジェクトの取組

No	TARGET	事業名称
	事業内容	
1	わか者	地元高校生キャリア教育
	地元高校生に市の現状・課題・取組などや魅力を紹介することで、地域理解、地元で生活をするための魅力やキャリアイメージを膨らませ	

		る機会を提供し、地元就職や将来的なUターンを促進する。 キャリア教育を継続している高校では、卒業後の全就職者のうち、地元就職率が令和元年度 54.5%、令和2年度 81.8%、令和3年度 100%と増加している。
2	わか者	県内大学生地方創生インターンシップ
	農家民宿と里山アセットマネジメントなど、十日町市の地域活性化の取組を肌で感じるプログラムを企画及び実施することで、参加者の移住検討度を引き上げる とともに、活動中の様子を広く発信することで市の魅力等を伝え、若者の地元定住や将来的なUターン促進を図る。	
3	女性・子育て	女性向け仕事紹介ウェブサイト製作
	女性や子育て世代が働きやすい企業の紹介や求人情報を掲載するウェブサイトを構築し、働き口の選択肢を増やす。これにより、移住者（補助金活用者）のうち、女性の割合が年々増加している。 例) 移住者の女性の割合⇒令和2年度 25%、令和3年度 48%、令和4年度 52%	
4	女性・子育て	子育て応援企業バックアップ事業補助金
	女性が働きやすい職場環境づくりのため、市内企業が行う施設等の整備、備品等の購入に要する経費、リクルーティング・企業PR活動に要する経費（オフィス整備、求人活動などの経費）を補助する。	
5	子育て	雪国居住空間コンテスト
	U・Iターン検討者が「雪国で生活すること」に対して、ポジティブイメージが持てるような居住空間の提案を募集し、最優秀賞を決定する公開イベント型のコンテストを開催する。 例) 令和3年度 テーマ「雪が待ち遠しくなる、家族の暮らし」 ①暮らしの体験施設部門 ②子育て世帯向け住宅部門	
6	子育て	雪国居住空間コンテスト提案プラン事業化補助金
	雪国居住空間コンテストの受賞プランを事業化しようとする者に対して、事業化に要する経費を補助する。「暮らし体験施設部門」と「子育て世帯向け住宅部門」の2つがプランを事業化予定。	
7	全般	UIターン情報誌
	長期休暇に帰省する市出身者や市内在住者に対し、十日町市へU・I	

	ターンをした人の様子やU・Iターン者向けの支援制度等を紹介する情報誌を作成及び発行する。20～40代を対象とした内容。	
8	全 般	地域自治組織等U I ターン促進事業補助金
	十日町市への移住を促進するとともに、移住者の交流を図るため、地域自治組織等が移住者及び移住者の交流の促進による地域活性化事業を行う場合に要する経費に対して補助金を交付する。	
9	全 般	集落将来人口推計資料の作成
	十日町市の集落単位の将来人口を推計し、今後の地域づくりの方向性を検討する。また、集落の将来を示す資料として住民と共有し、今後の集落のあり方を住民と協働で検討を進める。	

⑤プロジェクトの期間と担当部署

期 間 : 令和2年度～4年度

担当部署 : 総務部 企画政策課 移住定住推進係

⑥プロジェクトの総額

(単位：千円)

年 度	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (予算額)	総 額
金 額	12,137	7,039	17,900	37,076

⑦プロジェクトの財源

地方創生推進交付金 (国 1 / 2、市 1 / 2)

⑧プロジェクトの成果

本プロジェクトの実施や様々な移住定住推進施策を講じたことで、十日町市への移住者は年々増加傾向にある。

(単位：人)

年 度	4月1日人口	転入者数	支援者数	(うち子ども)
令和元年度	52,578	813	61	(25)
令和2年度	51,568	783	152	(55)

令和3年度	50,723	744	166	(36)
令和4年度	49,750	365	89	(29)

⑨プロジェクト実施の背景・経緯

- ・十日町市では、都市部への人口流出に加えて、60歳未満のいずれの世代においても男性よりも女性の数が著しく少なく、出生数も減少傾向が続いている。また、高等教育機関が少ないことや豪雪地帯という自然環境に対するマイナスイメージも人口減少の要因の一つになっている。これらに起因する人口減少により、企業や集落において人材不足となり、企業活動や集落活動の維持などに様々な課題が表面化してきたため、上記プロジェクトを立ち上げ、行政、教育機関、産業、地域住民が協働し、各種事業を実施することとなった。
- ・上記プロジェクトは、令和元年度に、市の若手職員を中心に組織された13人のワーキンググループチームから提案された事業である。大学教授等の指南や視察はなく、インターネットで情報収集して策定したとのこと。

⑩所感

▽今回の視察研修から学んだこと

- ・十日町市で実施している「わか者・女性・子育て世代 ジモト回帰促進プロジェクト」は、人口減少問題に対して、若者、女性や子育て世代をターゲットに移住定住の推進に注力したプロジェクトとなっている。すなわち、地元を離れた若者や子育て世代に、もう一度地元に戻ってきて定住してもらうようにすること、また、県外の若者に十日町市に移転・定住してもらえるように情報発信したり、支援をしていく取組であることが分かった。

なお、このプロジェクトにおける「移住者」の定義は、「移住支援策を実施して移住してきた人」のことである。

- ・このプロジェクトでは、「女性及び子育て世代」の転入増、定住促進を図るために、女性や子育て世代が働きやすい企業の紹介や求人情報を掲載するウェブサイトを構築したり、企業が女性や子育て世代が働きやすい環境を整備することにも注力している。

特に、女性の場合は、地元で織物・着物の会社に就職したくない、ある

- いは地元就職した場合に色々と干渉されるのを毛嫌いして都会に行ってしまう傾向があり、その点の改善に力を入れて取組んでいる。
- ・十日町市は豪雪地帯であり、雪片付けの面倒さなども都会に行ってしまう原因の1つとなっているため、雪のマイナスイメージをプラスに変換したいとの思いから、暮らしながら雪を楽しむ空間づくりに注力している。
- この事業の取組やイベント情報などを発信したところ、若者からの反響がとても大きかったとのことであった。
- ・自治体が地元の県立高校生へキャリア教育事業を実施することについて、県からクレームがでなかったか伺ったところ、現在の高校では、「探求の時間」として地域を考える時間が設けられており、問題はでなかったとのこと。
 - ・このプロジェクトは、令和元年度に市長の指示のもとに、市の若手職員を中心に組織された13人のワーキンググループチームから提案された事業である。検討時間が短かったことから、大学教授からの指南や他の自治体の視察などはなく、インターネットで若者や女性の統計情報を調査し、その行動や心理などを分析、洗いだして策定したとのこと、若者目線に立ち、移住定住したい若者の心をくすぐるストーリー性のある事業内容に感服した。

▽今回の研修内容について平川市政に活かせること

- ・このプロジェクトの事業は、年間2千万円弱という少ない予算ではあるが、年間700～800人の転入者の実績がでており、平川市としても大いに参考にして、できる事業から実施を検討していくべきであると考ええる。

▽今後、調査・検討しなければならないこと

- ・移住定住してきた人の就職あっせんや生活支援、人間関係の構築など、アフターフォローの検討も必要である。
- ・話はズレるが、十日町市総合計画には、「基本方針の個別政策」、「未来戦略」の他に、「地域別の振興方針」が策定されており、平川市の長期総合プランにも「地域別の振興方針」の策定が必要であると考ええる。

(3) まちの産業発見塾について

ア 研修日時

令和4年10月18日(火) 午前10時15分～11時00分

イ 研修場所

新潟県十日町市役所

ウ 研修目的

キャリア教育の一環として中高生と地元起業が交流する場を設ける取組について視察し、当市の人口減少対策に資する。

エ 研修結果(担当:石田隆芳議員)

「まちの産業発見塾」は、十日町市と津南町の中高生に、地域を支える産業や企業について「知る場」「理解する場」「体験する場」を設けることで、将来的に十日町市や津南町への就業の意識を育て、地域内産業の人材確保につなげることを目的として行われている事業である。

商工会などから参加事業者を募って各事業者が企業ブースを作り、十日町市と津南町の全中学校、全高等学校の生徒が、割り振られた企業ブースを巡って説明を受けたり仕事の体験をしたりしている。また、事前に参加事業所の概要をまとめた資料を参加校に配り、予習や見学できなかった企業ブースの情報を知るなどのために使用している。

地元の子ども達は、自分のしたい仕事を見極められず、「なんとなく進学する」傾向にある。すなわち、中学校、高等学校、そして、県外の都市部の大学に「なんとなく」進学し、そこで就職、結婚することで、地元に戻ってこない状況となっている。

この「なんとなく進学する」を防ぐために、自分のしたい仕事・進路を考える場として、「まちの産業発見塾」を実施することは重要であり、当事業は、地元の「仕事や企業を知る機会」の創出や地域企業の人材確保にもつながることから、地元経済の活性化にも寄与している。

今回は、小千谷市、十日町市、須坂市、高崎市と4市での研修をさせていただいたが、地震及び雪対策、人口減少問題や空き家対策等、当市と同様な問題に直面していると再認識させられた。

研修を通じて、このような課題に関しては、中々答えは見つからないとは思いますが、議会全体で共有しながら取り組んで解決していかなければならないと強く感じた。

そして、この研修では議員間の交流も増々深めることができ、大変有意義であったことに感謝申し上げます。



研修風景



十日町市議会・議場にて集合写真

(4) 須坂フルーツ発泡酒を核とした果樹振興と販わい創出事業について

ア 研修日時

令和4年10月19日(水) 午前9時00分～9時45分

イ 研修場所

長野県須坂市役所

ウ 研修目的

フルーツ発泡酒を核とした果樹生産の振興やそれに伴う販わい創出事業について研修視察し、当市における農業、観光振興に資する

エ 研修結果(担当:大澤敏彦議員)

去る10月17日から20日までの4日間の視察研修を終えて、それぞれの目的を定めての研修だったが、全体的には、いずれも非常に参考になった研修だった。私からは、長野県須坂市のフルーツ発泡酒を核とした果樹振興と販わい創出事業について報告する。

須坂市は降水量が少なく寒暖差が大きい気候のため、農業生産額のうち

8割から9割を、ぶどう、りんご、ももなどの果樹栽培が占めている。

そこで、遊休荒廃農地の増加、農業者の高齢化と後継者不足、果実産地としての競争力低下、小売店舗／飲食店衰退と雇用低下などの問題を解決するため、地方創生加速化交付金（平成28年度）地方創生推進交付金（平成29年度から令和元年度）などを財源とし、いつでも販売できる加工品として、須坂フルーツ発泡酒「フルーツエール」の開発を行っている。

フルーツエールはお酒であるため、酒税法等の関係で市で販売することはできないが、若い女性や、イベントなどの場で気軽に飲んでもらえるものを商品のテーマとし、製造会社でネット販売をするなどして販路の拡大を行っている。また、市内でのビアフェス開催、商品ラインナップを拡大したり、新規就農者を支援するなどして、取扱店舗の拡大に努めているところである。

須坂市のフルーツエールによる果樹振興の取組は、今後の当市の政策にも活用できる事例も多くあり、とても有意義な研修だったと思う。

各視察研修先の担当者様には心から感謝を申し上げます。

(5) 産後うつ対策（須坂モデル）について

ア 研修日時

令和4年10月19日（水） 午前9時45分～10時30分

イ 研修場所

長野県須坂市役所

ウ 研修目的

須坂モデルである産後うつ対策について研修視察し、当市における妊産婦、子育て支援について資する。

エ 研修結果（担当：齋藤律子議員）

産後うつの状態を経験している女性は数多くいる現状から、須坂市の取組は大変参考になりました。

多職種連携による妊娠期からの切れ目ない支援である母子保健システムの説明を、健康福祉部健康づくり課の2人の女性職員から受けました。2

人のうち1人は、2014年4月から配置された母子保健コーディネーターでした。

説明によると、行政と医療機関の連携のはじまりは、2013年2月からということでした。

メンタルヘルス不調の既往を持つ妊婦の増加や夫の氏名欄が未記入の妊娠届の増加がある中、エジンバラ産後うつ質問票の導入後の支援体制や産後の育児支援者がいない女子への支援の必要性から、「一人も取り残さない」、医師、助産師、保健師等が「気づいて・つないで・支える」という妊娠期からの切れ目のない支援体制である「須坂モデル」は始まりました。

須坂市にある県立信州医療センターと診療所の精神科医師、須坂市、小布施町、高山村の連携で、周産期メンタルヘルスケア実務検討会を2013年5月に開催してからの効果は前進し、2014年4月からは、母子保健手帳交付時に全妊婦と面接することが始まりました。

面接なしの時期と比較し、地域全体の産婦のメンタルヘルスが向上したこと、又、地域の母子保健サービスの利用率が向上、及び親子と保健師のつながりをより深くする効果があったということです。

須坂市は、2019年に母子保健分野で最高賞といわれる「第8回健康寿命をのぼそう！アワード厚生労働大臣優秀賞」を受賞しています。産婦から涙声での電話や、妻の異変に気付いた夫からの相談の電話などがあるそうで、産後うつ対策は、市民から全幅の信頼を得ているものと感動しました。

須坂市と同等の取組は、平川市では難しいと思いますが、一人も取り残さない産後うつ対策の必要性は重要であると実感して参りました。



研修風景



須坂市議会・議場にて集合写真

(6) 空き家緊急総合対策について

ア 研修日時

令和4年10月19日(水) 午後3時00分～4時30分

イ 研修場所

群馬県高崎市役所

ウ 研修目的

空き家を管理・解体・活用する場合に助成を行うなどの総合的な空家対策事業について研修視察し、当市の空き家対策に資する。

エ 研修結果(担当:齋藤 剛議員)

第2グループ一行5議員と市職員1名の6名で、新潟県、長野県、群馬県行政視察団は好天に恵まれ、有意義な充実した研修を終えました。

新潟県小千谷市の「中越大震災の教訓を生かした防災の取組について」、新潟県十日町市の「少子化対策(まちの産業発見塾)」、長野県須坂市の「須坂フルーツ発泡酒を核とした果樹振興と賑わい創出事業(産後うつ対策)」、群馬県高崎市の「空き家緊急総合対策」等々、強行スケジュールの中、勉強してきました。

特に、私は高崎市の空き家対策に興味をもち、空き家の管理、解体、活用の支援の方法等を学び、感心致しました。

空き家のまま管理したい、清掃や敷地内の除草にかかった費用の一部の助成費用の2分の1助成、老朽化した空き家の解体費用の5分の4で上限100万円等、その助成金は前金で振り込まれます。

空き家を活用する場合は、改修費用の2分の1で上限250万円、地区により上限500万円助成するとのことでした。

どうしてこの事業が発足したのか、高崎市の市長が変わってから、空き家の状況を調べて下さいとの指示があり、調査した結果、このままでは大変だということで、国や県からも支援を受けずに、高崎市単独で始めたとのことでした。

平成28年から始まり、空き家を使った雰囲気の良い店舗など、地域

活性化に役立っている事例が数多くあります。

この事業は、「高齢化社会において無くなることはないと思っています」とのことでした。

平川市でも空き家が数多くみられる時節柄、何か対策を考えなければならない、と思いました。



研修風景



高崎市議会・議場にて集合写真